

2026年度（令和8年度） くすの木保育園事業計画

1. 基本方針

平成30年4月1日施行の「新保育所保育指針」に則り、豊かで適正な保育の実現に努める。すべての子どもをひとりの人間として尊重し、子どもが自ら考え、行動し、表現できる環境を整えることで、その主体性を尊重した保育を推進する。

開園5年目にあたり第三者評価を実施し、園の保育や運営について客観的かつ総合的な評価を受ける。評価結果を基に現状の強みと課題を明確化し、保育の質の向上と安定した園運営に向けた体制の再構築を行う。

少子化の加速や育児休業取得率の増加、在宅勤務やフレックスタイム制など多様な働き方の選択が行われるなどの社会的な背景のもと、年度当初からの0歳児の入園の需要が減少し、年度の途中による入園が増加している。0歳児の確保を見通し、くすの木保育園が地域の子育て家庭、育児休暇中の保護者に認知され、開かれた支援の場となるよう地域子育て支援について主任を中心に学びを深めていく。

くすの木保育園の保育理念等について職員間の共通理解を図り、多職種の職員がチームで仕事を進める。主任はフリーとして位置づけ、園長・保育副主任・保育アドバイザーと協力して保育内容の構築及び職員の育成に力を入れ、各々の役割を自覚し力が発揮できるよう援助する。職員間のコミュニケーションの場を意識的に設け、互いに肯定的な理解の下、対話による情報や理解の共有を図る。

職員のスキルアップとモチベーションの向上を目的に、年3回の職員面談を行い、一人ひとりの強みや持ち味を生かし、心身ともに健康的な職場づくりに努める。相談窓口担当理事を定期的に園に迎え、職員のバックアップ体制を整える。

人材確保と育成を重点項目とし、養成校との信頼関係を従来からつながりのある養成校並びに新卒者の出身校、実習生新規受け入れ校を重点に据えて構築し、安定的な職員確保につながる。保育実習生を積極的に受け入れ、園の保育理念に共感する新卒採用に引き続き力を入れる。主任は実習指導研修で実習の在り方、指導方法を学び、実習生及び新卒者の指導方法について研究する。園のホームページの充実や園みつけ、SNSなどインターネットを活用し、若年層の動向を踏まえた働きかけの方法を研究する。若手管理栄養士の育成に努め、後継者育成を図る。

危機管理体制については安全計画に基づき、日常的に施設・遊具等の点検を行い、整備に努める。来る大規模災害に備え備蓄の充実を保護者と協力して進め、マニュアル等の改善を図る。職員は交通安全意識の向上に努め、子どもと保護者への安全教育を推進する。不審者情報の共有や不審者対応訓練を行う。

地域の子どもたちにとってより良い環境づくり、福祉サービスの充実、法人の安定的経営と職員のキャリアアップが実現できる環境づくりに取り組む。

子育て支援事業の中核を担う保育園としての役割を再確認し、地域を取り巻く環境、子育て世代への理解を深め、子育て中の多様な家庭を支える専門性の向上を図る。子育て支援に携わる専門家や団体・個人、特に地域子育て支援センターからがもとの連携の下、体制づくりを進める。

2. 重点目標

- (1) 子どもの精神的安定を図るとともに、基本的な生活習慣を身につけることができるよう、乳児は育児の担当制をもって援助し、幼児は集団教育の一環として援助する。
- (2) 子育ての専門的施設として新保育所保育指針を遵守しながら、乳幼児の最善の利益を尊重し、一人ひとりの子どもを大切に、子ども自身が持つ豊かに伸びていく力と可能性を最大限に発揮できるよう援助する。
- (3) 保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護と教育を一体的に行う。日々の生活は乳幼児の自発的な遊びを中心とした保育・教育を行う。
- (4) 配慮の必要な子どもの受け入れに際し、専門機関と連携し個別計画に基づいた援助を研究・実践する。
- (5) 地域の子育て支援の拠点としての保育園の役割を理解し、在園児家庭だけでなく地域の子育て家庭を支える地域子育て支援について研究・実践する。

3. 保育目標

- (1) 子ども一人ひとりが、安心して、自由にのびのびと行動できる環境を整える
- (2) 子ども一人ひとりの発達に応じた保育の実践
- (3) 保護者一人ひとりの保育ニーズに耳を傾け、子育てを支援する保育の展開
- (4) 保護者が信頼して預けられる園の運営や職員体制の確立

4. 保育活動

(1) 保育園の運営

・所在地：千葉県流山市大畔字東割 544-5

・児童定員：90名

0歳児：9名 1歳児：15名 2歳児：15名

3歳児：17名 4歳児：17名 5歳児：17名

・4月1日 利用児童人数：76名 (84.4%)

0歳児：0名 1歳児：15名 2歳児：15名

3歳児：15名 4歳児：15名 5歳児：16名

(2) 開所時間

12時間開所保育時間：午前7時00分から午後6時00分

延長保育時間：午後6時00分から午後7時00分（月～金）

午後6:00分から午後6時30分（土）

短時間保育時間：午前8時15分から午後4時15分

(3) 職員配置（2026年4月1日）

常勤職員：21名（常勤保育士含む）

園長（1） 保育主任（1） 保育副主任（1） 保育士（14）

栄養士（3） 保育補助（1）

パートタイム職員：15名 短時間保育士(3) 保育補助(1) 栄養士(1)
事務(1) 事務補助(1) 用務(1)
交通誘導員(3)

嘱託職員：2名 嘱託医(1) 嘱託歯科医(1)

(4) 保育内容

0歳児は4月入園児0名のため、3名に達するまで1歳児と合同で保育を行う。

1歳児は進級児8名に新入園児7名を迎える。0歳児を含め安定した生活ができるよう各々の発達を踏まえて援助する。安全に配慮した環境、空間づくりを研究する。

2歳児は進級児15名の保育を行う。経験の浅い職員集団でのクラス運営となるため、主任、保育アドバイザーは育児の基本を職員が身につけていかれるよう援助する。又、子どもの発達を理解し、役割遊びや機能あそび、構造あそびとあそびの質が高まるよう援助する。

幼児クラスは3歳児単独クラスと4・5歳児混合クラスとし、担任は、3歳児クラス2名、4・5歳児クラスは3名とする。要配慮児担当保育士、フリー保育士、早朝担当保育士と協力して保育を行う。3歳児はダウン症児1名も一緒に進級するため、食事・外遊び等個別の援助計画に基づいて安全に配慮しながら保育を行う。

子ども達が大人に見守られながら基本的な生活習慣を身につけ、友達と一緒に生活することを楽しむことができるよう援助する。子どもの知的好奇心や興味関心を捉え、広げる経験や方法、環境づくりを研究する。子どもと一緒に考え、工夫し、作り上げることが大切にする。子どもと社会とのかかわりを大切にし、地域社会の資源を活かした保育の研究・実践を行う。ホールをランチルームとしても活用し、食事と午睡スペースを分ける。

日課の流れ、育児、あそびの展開、配慮の必要な子ども理解と援助、保護者支援など園長、主任、副主任、クラスリーダーが役割を分担し、教育担当者の援助を得ながら保育活動を豊かに進める。

保育活動全般に関して、あそびと生活を中心とした個々の子どもの発達を保障する環境づくりに努める。子どもが主体的な学びができるよう環境づくりと援助を行う。音楽教育は全ての年齢で「わらべうた」を通じて行う。健康で健やかな身体を育てるため、乳児期から運動遊びを意識的に行い子どもの身体発達を促す。幼児は「毎日体操」「体育」の課業を行い、実践研究を進める。

幼児期から小学校生活へ、子ども達の健やかな育ちや学びをつなげられるよう、近隣の小学校との連携の取り組みとしての「架け橋プログラム」の理解と共に、研究・交流を進める。連携校(おおぐろの森小学校)と情報共有を行い、一貫性・継続性を持った連携を実現できる体制づくりに努める。

配慮の必要な子どもについて流山市児童発達支援センターや嘱託医と連携し、個々の子どもにとって必要な援助を保護者と協力して行う。療育施設との連携を進め、個別計画を作成し、要配慮児加算を活用して職員を配置する。

保育計画は全体的な計画に基づき、年間計画・月案・週案を立案し、計画的に実践を進める。効率的な保育計画と記録を通じて保育の振り返りを集団的に行い、次

の計画に活かす。

行事の計画と準備も含め、業務時間内での事務時間の保障に努める。

写真等を活用し、子どもの育ちを保護者と共有する中で、保育の中身と意図が適宜伝えられ、関心を高めていただけるよう努める。

土曜保育はかやの木保育園で両園の職員が協力し、合同保育を行う。

5. 保護者支援

(1) 日常における支援

保護者と園が協力して子育てをすることを意識しつつ、子どもの育ちを援助する。送迎時の対面による保護者とのコミュニケーションを大切にし、日々の子どもの様子を伝えるとともに保育者の意図や、成長の見通しを伝えることで、信頼関係の構築を図る。保護者とのコミュニケーションでは職員は傾聴に努め、保護者の自己決定を尊重した対応を行う。保護者自身の困りや不安に寄り添い、職員間の連携をもって対応する。

(2) 保育懇談会・保育参観・保護者面談

子どもの園での様子、家庭での様子を互いに情報交換し、共通認識をもって子ども援助を行えるよう保育懇談会・保育参観・個人面談を行う。

0歳児～1歳児 クラス懇談会（年2回）

2歳児～5歳児 クラス懇談会と個人面談（各年1回）

3歳児～5歳児 保育参観と懇談会（年1回）

(3) 外部機関との連携

発達支援や育児不安などにより専門的な支援が必要な家庭については、外部専門機関との連携や紹介を積極的に行い、子どもの健全な育ちと子育てに悩む保護者を支援する。

年中後半から徐々に就学に向けて子どもの発達に見合った就学先を保護者が自己決定していかれるよう、子どもの発達状況と共に就学後の見通しを保護者と共有する。年長から小1までの2年間をなめらかにつなぐ架け橋プログラムの作成に近隣の小学校と連携を進め、相互理解を図る。

(4) 地域子育て支援活動

未就園児のあそび場の提供、子育て相談に取り組む。また、地域の専門機関との連携、子育て支援団体との連携で地域全体でより良い子育て環境を作る活動を進める。

6. 保健衛生

・健康診断 嘱託医が健康診断・発達相談を行う。

0・1・2歳児 年3回 3・4・5歳児 年2回

・歯科検診 年1回 6月

・歯磨き指導 年1回 6月（3・4・5歳児のみ）

・尿検査 年1回 6月

・身体測定 年12回

・職員健康診断 年1回 6月

- ・職員細菌検査 5月～10月 月2回 11月～4月 月1回
- ・職員インフルエンザ予防接種 年1回 (全職員対象、1000円の補助)
- ・感染症拡大予防対策

7. 防災安全

- ・安全計画に基づいて防災安全に取り組む
- ・大規模災害に備えてマニュアルの見直し、修正を行い訓練に生かす
- ・避難訓練 年12回
- ・消火訓練 年2回
- ・通報訓練 年2回
- ・不審者対策訓練 年1回
- ・防犯設備等の保守点検
- ・法定点検
- ・自主点検
- ・職員による防災ツアー
- ・非常用飲料水、食糧備蓄、点検
- ・炊き出し訓練 年1回

8. 給食

- ・0歳児 ミルクの提供、冷凍母乳の対応、離乳食(午前食・午後食)を発達段階に合わせた献立作成を栄養士が行い、調理し、提供する
- ・1歳児 発達段階に合わせた1歳児食(午前食・午後食)の献立作成を栄養士が行い、調理し、提供する
- ・2歳児 発達段階に合わせた2歳児食(午前食・午後食)の献立作成を栄養士が行い、調理し、提供する
- ・幼児食 発達段階に合わせた幼児食(昼食・おやつ)の献立作成を栄養士が行い、調理し、提供する
- ・アレルギー児への対応は医師の指示により除去対応・代替え対応を行う。保護者、栄養士・保育士の個別面談を定期的に行う
- ・食育 栄養士・保育士が連携し、子どもの食への関心を高める取り組み(植物栽培や調理など)を積極的に行う。日本の伝統的な食材を意識的に紹介する
保護者向けに食に関する意識調査を継続的に行い、必要に応じた情報提供を行う

9. 行事

子どもと大人が季節を一緒に楽しむ行事を大切にする

- * 5月 芋苗植え (3・4・5歳児、保護者参加)
- * 6月 春の徒歩遠足 (3・4・5歳児)
わらべうたとお話の会 (3・4・5歳児)
- * 7月 七夕

- * 9月 実りの会 (全クラス、保護者参加)
- * 10月 秋の会 (3・4・5歳児、保護者参加)
秋のバス遠足 (3・4・5歳児)
- * 11月 わらべうたとお話の会 (0・1・2歳児)
- * 12月 冬至の会 (3・4・5歳児)
- * 2月 節分
- * 3月 桃の節句 (3・4・5歳児)
卒園遠足 (5歳児)
卒園を祝う会 (5歳児、保護者参加)

10. 実習生の受け入れ

- ・保育者養成校と新たにつながりを持ち、保育実習生の受け入れを積極的に行う
- ・実習指導を職員の育成につなげる
- ・学生が保育実習を通じてくすの木保育園に就職を希望したくなるような、あたたかい受け入れに職員が協力しあう

11. 組織体制

- ・園長：園経営と園運営の責任と保育活動における総括的指揮、給食業務への助言、保護者支援対応、子育て支援業務への助言、他機関との連携、行政対応
- ・保育主任：保育活動全体における指揮、要配慮児対応、保護者支援対応、職員育成、地域の育児相談、勤務表管理、園長業務補佐
- ・副保育主任：幼児クラスの全体調整、園行事の運営、職員育成の一部、
- ・リーダー：各クラス内調整、クラス運営
- ・保育士：クラス別担任制配置、保育計画の立案及び記録、個別発達記録の作成、食育、要配慮児対応、保護者支援、行事担当業務
- ・栄養士：献立作成、栄養計算、発注、検収、衛生管理、アレルギー食対応、食育
- ・調理員：検収、調理、衛生管理、下処理、食育
- ・事務員：園運営の事務、会計、備品発注、保護者窓口対応、業者対応、要配慮児対応
- ・保育補助：保育雑務、子どもの見守り、要配慮児対応
- ・給食補助：洗い、清掃等
- ・用務：公共部分の清掃、幼児クラスの清掃、ゴミ出し、消毒液等の管理
- ・交通誘導員：登園時の交通誘導、テラス清掃、園庭整備等

12. 年間会議予定

- ・職員会議 年3回 (7月・12月・3月) 全職員
- ・リーダー会議 年12回 園長・主任・副主任・リーダー
- ・乳児部会 年12回 主任、副主任・乳児リーダー、クラスリーダー
- ・幼児部会 年12回 園長、幼児リーダー
- ・給食室会議 年12回 給食リーダー・栄養士・調理員

- ・合同献立会議 年 12 回 園長・給食リーダー、栄養士
かやの木保育園と統一献立とするため 2 園で実施する
- ・シフト会議 年 12 回 シフト委員
- ・防災委員会 年 3 回 防災委員
- ・環境整備委員会 年 3 回 環境整備委員
- ・行事担当 随時
- ・期のまとめ進め方会議 年 3 回 園長・主任・副主任・クラスリーダー
- ・流山市民間保育所協議会園長会 年 12 回 園長
- ・幼保小合同研修会 年 2 回 年長担任

1 3. 職員育成

- ・法人内研修 (新人研修、リーダー研修、主任・副主任研修)
- ・合同園内研修 年 12 回
- ・キャリアアップ研修 (4 名受講)
- ・流山市民間保育所協議会研修会
- ・千葉県保育協議会東葛支会研修会
- ・千葉県保育協議会研修会
- ・千葉県民間保育振興会研修会
- ・全国社会福祉協議会研修会
- ・全国私立保育連盟研修会
- ・松戸保健所研修会
- ・流山市幼保小合同研修会
- ・流山市幼児教育希望研修
- ・その他必要に応じ外部研修会に参加
- ・職員福利厚生
- ・社会福祉医療機構退職共済加入
- ・職員処遇改善費の支給
- ・流山市保育従事職員宿舍借り上げ支援
- ・健康診断費用の負担
- ・自主研修参加費補助
- ・職員交流会補助

1 4. 施設整備計画

- ・1 階テラス塗装
- ・1 歳児、2 歳児床ワックス塗装

